

非行防止・薬物乱用防止教室

非行防止・薬物乱用防止教室を開催してみませんか？

北海道警察では、先生と警察官が協力して授業を進める**チームティーチング方式**及び**講話方式**による非行防止教室・薬物乱用防止教室を実施しています。

主な内容は、(1)いじめに起因する暴力行為等の防止、(2)万引き等の初発型非行の防止、(3)携帯電話等による福祉犯罪被害等の防止、(4)飲酒、喫煙及び薬物乱用の防止の4つのテーマに分かれており、それぞれ学習プリントやプレゼンテーションソフトなどの説明資料を使いながら説明します。

チームティーチング方式とは

学級単位で行われる授業に、制服を着用した警察官が授業支援者として参加し、警察官としての専門性を生かしながら教師との協力的な指導を行う授業方式です。

実施方法

- 対象学校 小学校、中学校及び高等学校等
- 実施方法 学級単位で実施
- 実施時間 原則として1単位時間（小学校45分、中学校及び高等学校50分）

指導内容

①いじめに起因する暴力行為等の防止 暴行や恐喝などの犯罪につながるいじめ行為の防止 	②万引き等の初発型非行の防止  万引きや自転車盗などの初発型非行の防止
③携帯電話等による福祉犯被害等の防止 LINEなどのスマホアプリやゲームサイトなどを通じた犯罪被害の防止 	④飲酒、喫煙及び薬物乱用の防止 5 危険ドラッグ  飲酒、喫煙の防止、危険ドラッグなどの薬物乱用の危険性

申込み・問合せ先

チームティーチング方式、講話方式については、随時受付しております。

なお、チームティーチング方式は、開催の2カ月前までにご相談ください。

学校所在地を管轄する警察署の生活安全課まで連絡してください。

中標津警察署生活安全課

0153-72-0110 内線261、262

[チームティーチング方式、講話方式申込書様式](#)